

租 税 教 室

益田法人会は、令和3年度の締めくくりとなる租税教室を開催しました。この事業は、社会貢献の一環として小学6年生・中学3年生を対象に17年前から行っているもの。

今回も新型コロナウイルス感染防止のため、教室の換気やフェイスシールドの着用（マスク併用）、消毒など感染防止策を整えた環境の中で授業を開催しました。

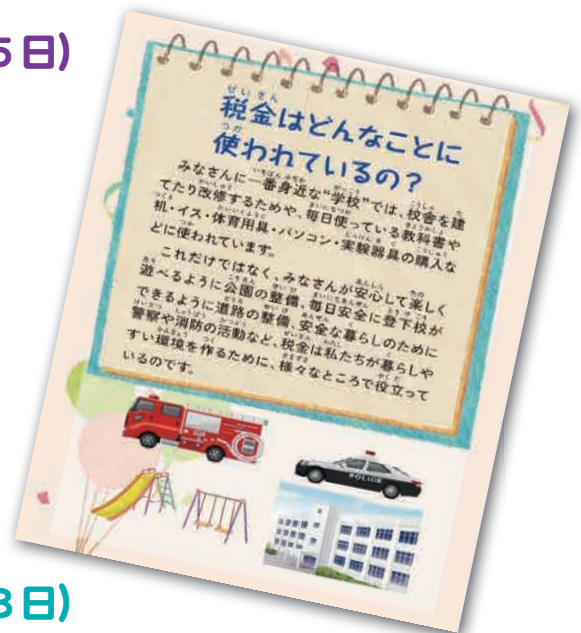
今年は、小学校の教育スケジュールが変更され4月から税教室が開始され、今回で6校目となる鎌手小学校及び東陽中学校において「税金の大切さ」「何故、税金が必要なのか?」「主な税金の種類としくみ」などをスライド等を使用して分かり易く説明しました。

No	開催日	曜日	学校名	組	人数	回数	講師（敬称略）	
							会社名	氏名
6	2月15日	火	鎌手小学校	1	14	12	(有)アルソアおおたに	大谷孝司
7	2月18日	金	東陽中学校	1	21	13	(株)全国観光公社	西村延剛
				2	19	14	(株)全国観光公社	西村延剛
小 計					54		(講師 3名)	
令和3年度 合計					378		講師 14名	

◆ 鎌手小学校租税教室の様子（2月15日）



第12回 6年生 講師 大谷孝司さん



◆ 東陽中学校租税教室の様子（2月18日）



第13回 3年1組 講師 西村延剛さん



第14回 3年2組 講師 西村延剛さん

e-Taxの利用を促進

～新型コロナウイルス感染を予防するためにもe-Taxのご利用を！～

e-Taxの利用促進を図るため、懸垂幕・横断幕を2月16日から3月15日まで益田合同庁舎の側壁とゆめタウン益田店2階手摺り部分に設置し、e-Taxを利用した確定申告の利用促進の働き掛けを行いました。



7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7カ所あります。
見つけられますか？（答えは8ページにあります。）



島根県西部県民センター 益田事務所玄関へ花苗の植栽

令和4年3月27日 島根県西部県民センター益田事務所（島根県益田合同庁舎）の入口に設置させて頂いたプランターに、季節の花を植えました。これは社会貢献事業の一環として毎年行っているもので、訪れた方々が目にして心穏やかになって頂けるよう植栽をしました。



随時 会員募集中！！

～ 是非！皆様のご加入をお待ちしております ～

（公社）益田法人会は、益田税務署管内の法人（個人）を会員として、良き経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、「納税意識の向上」と「企業経営および社会の健全な発展」に貢献する団体です。

現在、益田市・鹿足郡の企業様801社（個人含む）で構成されており、年間を通して、税務研修会・講演会・社会貢献活動・会報誌の発行・会員交流事業など、様々な活動を積極的に行っております（R4.3月末現在）。

◎メリット

- ・正しい税の知識が身に付きます
- ・各種研修会・セミナー等を無料で情報提供致します
- ・異業種交流ができ、人脈が広がります
- ・福利厚生制度で、一部保険料の団体割引の適用があります 等

◎会費（口数は何口でも可能です）

一般会員	年間	1口	7,000円
賛助会員	年間	1口	3,500円

■お問合せ (公社)益田法人会 事務局
TEL(0856)23-7640



青年部会・女性部会の会員様も、募集しております！

青年部会

青年部会は、次世代を担う若手経営者の皆様により、様々な事業の開催やサポートを行っています。

会の運営において、大変ご尽力を頂いております！

- ・部会員数：44名（R4.3月末現在）
- ・入会資格：益田法人会会員企業の経営者
並びに幹部で50歳未満の方
- ・会費：年間 2,000円



女性部会

女性部会は、青年部同様に様々な会の事業活動をお手伝いしています。女性ならではの、柔軟さや華やかさも活かして、元気に活躍されています！

- ・部会員数：26名（R4.3月末現在）
- ・入会資格：益田法人会会員企業の経営者
並びに幹部で75歳未満の方
- ・会費：年間 2,000円



令和3年度 新入会員のご紹介

4月入会

法人名	代表者	住所	連絡先	業種
(有)タクノ	宅野浩司	益田市内田町イ311	23-5537	建設業

8月入会

法人名	代表者	住所	連絡先	業種
宗教法人 順念寺	馬場真昭	益田市七尾町6-20	22-2814	寺院
社会福祉法人 小野保育所	伊藤近徳	益田市小浜町471-3	28-0045	保育所
(株)くさひろ	草野拓志	益田市美都町仙道774-16	090-7770-2330	農業
宗教法人 八幡宮	中島啓之	益田市美濃地町イ135-4	29-0246	神社
島根エナジー(株) 益田オフィス	草野勝行	益田市中吉田町362テナントM103号	32-9780	電力事業

10月入会

法人名	代表者	住所	連絡先	業種
(有)あかし屋	多田時雄	益田市高津6-15-33	23-5308	コンビニエンスストア
(株)内村電機工務店 益田営業所	益成高志	益田市かもしま東町2-2	22-1677	建設業

11月入会

法人名	代表者	住所	連絡先	業種
大栄建設(株)	福原智	益田市乙吉町イ205-3	23-1725	建設業
サンシャイン(有)	増田仁	益田市あけぼの本町3-15 2F	23-1570	建築業
田村商事(株) 益田営業所	田村昌彦	益田市神田町イ661-1	050-3085-5862	卸・小売業

12月入会

法人名	代表者	住所	連絡先	業種
(合同) ヒートパワーみと	土佐則幸	益田市美都町都茂1076	52-2755	木質バイオマス加工・販売
(合同) LEAPS	石橋政則	益田市高津町イ2582-10	23-7417	飲食業
(株)アトラス	溝本浩二	松江市富士見町3-34	0852-37-0001	建設コンサルタント
(合同) シマネ シネマ	和田浩幸	益田市あけぼの東町2-1 3F	25-7577	映画興行
(有)田城工業	田城昇	益田市左ヶ山町イ1128-12	22-4251	解体業
(株)田吾作	志田原耕	益田市赤城町10-3	22-3022	飲食業
(株)リサイクル齋藤	齋藤春花	益田市美都町山本イ326-1	52-3799	卸売業
(株)ジャスティス	豊田雅俊	益田市駅前町20-15	25-7180	建築業
(合同) 本山農産	豊田翔一	益田市柏原町1046-1	—	農業
(一社) 豊かな暮らしラボトリー	檜垣賢一	益田市幸町8-18	25-7143	人材育成業
(株)益田工房	洪昌督	益田市あけぼの西町3-14	25-7651	デザイン業務
大和森林(株)益田営業所	松浦道昌	益田市あけぼの本町10-7	22-4824	林業
機動警備保障(株)益田営業所	見国一昭	益田市大谷町14-8	23-5271	警備業

ご紹介を下された皆様！ ご協力ありがとうございました！！

法人会の令和4年度税制改正に関する提言の主な実現事項

令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置が抜本的に強化されるとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置が講じられました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等が見直されました。加えて、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置が講じられました（令和4年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和4年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、相続税・贈与税の納税猶予制度の特例承継計画の提出期限延長、中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	・中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象資産から貸付け（主要な事業として行われるものを除く）の用に供した資産を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和4年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年延長されました。また、交際費のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置（資本金の額等が100億円以下の大法人も適用可）についても、適用期限が2年延長されました（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

【事業承継税制】 1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限（令和5年3月末日）および特例措置の適用期限（令和9年12月末日）を延長すべきである。	・非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年延長（令和6年3月末日まで）されました。

【地方税】 1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
・令和3年の全国の公示価格は、コロナの影響等により6年ぶりに下落した。こうした事態を受けて令和3年度税制改正においては、固定資産税の税額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置が講じられた。令和4年度においてもコロナ禍の影響はまだ残るとみられており、令和3年度改正と同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。	・土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等（負担水準が60%未満の土地に限る）に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%（改正前：5%）とする措置が講じられます（都市計画税についても同様）。

【その他】 1. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。	・地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されるとともに、感染症の影響によるビジネス環境や企業動向の変化等を踏まえた適用要件の緩和等が行われました。

安全・親切がモットーです

益田タクシー株式会社

代表取締役 藤原 健三

〒698-0034 益田市赤城町6-22
 本 社 22-8181(代)
 事務所専用 23-4411
 横田営業所 25-2525



株式会社 Woman's は、職場の女性をもっと活躍させたい
 女性をもっと登用したい

経営者の思いをカタチにする会社です

詳しくは、 <http://womans.co.jp> をご覧ください。

人材育成コンサルティング・研修ご用命ください

株式会社 Woman's
 代表取締役 宮崎結花
 TEL&FAX 0856-22-8605

曹洞宗 萬歳山妙義寺

住職 永見 宏樹

〒698-0017 島根県益田市七尾町1-40
TEL:0856-22-3126 FAX:0856-23-1739

- ①わが社のモットーとPR
- ②住職の趣味、余暇の過ごし方等
- ③自由発言



住職 永見 宏樹 氏

“四季折々のお花を愛でにおいでください” ～一息ついて頂く場所でありたいと願い～

沿革：1264年～1275年 臨済宗として創建
 ：1394年 益田氏13代秀兼公が菩提寺として曹洞宗に改宗
 ：1555年～1558年 19代藤兼公が長州大寧寺より初代住職を招いて開山

従業員数：3名

運営内容：坐禅会(毎週土曜日6時)・お茶のみ法話、ほっとサロン益田(会場提供)等

①現住職は、大学卒業後、福井県の曹洞宗大本山永平寺にて7年間修行、その後東京高輪泉岳寺での1年半程の修行を経て、大本山永平寺東京別院の講師として約5年間従事した後益田市に帰郷し、第31世住職に就任。お寺は檀信徒の他、不特定多数の方々から自由に参拝する公益的場所として社会生活と密接に結ばれる場所。この観点から坐禅会、ほっとサロン益田、子ども修行体験、お茶のみ法話、お寺合唱サークルなどを開催。また、東北大学で認定臨床宗教師の資格を取得、公共性のある専門的立場から患者さんの傾聴活動やほっ

とサロン益田にてがん患者さんやその家族の心のケアに携わる。他方、境内に隣接する学校法人益田幼稚園では、仏様の教えを礎に「たった一つの自分の命、たった一つの他者の命」の大切さが子供たちの心に育まれるようお願い運営する。

②趣味があるに越したことはないが、「今、ここに生きていること、大切な人が今日もそばにいてくれていること」は当たり前ではなく、本当は計り知れない難しいことだと日々思い起こすことがあれば、趣味がなくても心豊かに過ごせる。

③宗教法人は、一部免税して頂いている。その意味から、どなたにでも訪れて頂ける境内等の開放、社会から求められる公益性の活動があげられる。一方、人生の意味、心の痛み、死の問題などに対し、宗教の持つ独自の視点から価値観を提示することが宗教法人の持つ大切な公益性とも感じる。住職はお寺の「所有者」ではなく、ひと時お預かりしている「管理者」。無数の人々の支えにより伝えられてきた伝統を護り、今の時代に活かすお寺であるように日々精進し、次世代に繋げたい。



(妙義寺山門)



(妙義寺本堂)



(朝活 坐禅体験)



(朝活 坐禅体験後の精進料理)



(益田幼稚園行事)



(龍 虎)

石見神楽 上吉田保存会

会長 上角 正憲

(事務局)

〒698-0011 島根県益田市染羽町2-5

TEL:0856-22-8618



会長 上角 正憲 氏

舞の基本を失うことなく県内外へ交流の輪を広げる

沿革：昭和44年 電電公社(N T T)益田石見
神楽保存会として発足

昭和48年 石見神楽上吉田保存会改名

会 員 数：20名

活動内容：伝統芸能の保存と継承

祭り奉納、イベント、各種大会参加

昭和44年石見神楽同行会発足当時は老人ホーム等の出演依頼があり積極的に活動。昭和48年地元の有志が集まり石見神楽上吉田保存会として活動基盤を充実。会員は、20代が主力となり、水分神社の奉納神楽、神戸の生田神社での神楽交流、茨城県で開催される「ひたち秋祭り～郷土芸能大祭」における文化交流、神和会による振興活動の他、

YouTube 配信や浜田市の社中と「神楽舞」を企画。コロナ禍にあっても活動の機会を模索する。約6年前から神楽に親しむことを目的として「すみれ保育園」で神楽を教えている。また、会員の中に高校生が所属し、高校の神楽部で活躍している。伝統文化継承の観点から将来が楽しみ。現在、子供神楽はないが、子供神楽を新設し、後継者育成をして行きたいと考えている。

コロナ感染対策を行い、環境を整え会員が安心して練習ができるようにして行きたい。

今後は、神和会・MASUDA カグラボの活動を通じて積極的に伝統文化の振興に取り組むとともに、県内外の各活動再開に向けた準備を進め、公演依頼に対応して行きたい。



(生田神社公演)



(神楽舞)



(練習風景)



(上吉田保存会PR / YouTube 配信)



(すみれ保育園)



(見守り隊)



「しょせん、矛盾は程度問題だと割り切る」

ジャーナリスト 海部 隆太郎

それなりの学識経験者を取材したときのこと。話が多岐にわたり、子供の頃に親から聞かされたという逸話を教えてくれた。ともかく深く考えさせられることがあったので紹介してみたい。

昔、とても貧しい村に突如、何でも願いをかなえてくれるという地蔵が出現した。最初は1人の村人が、疑いながらも豊かになりたいと地蔵に願を掛けた。すると、その通り豊かになることができた。それを見た村人たちは、われもわれもと押し寄せ、すべての村人の暮らしが豊かになったという。ところが、みんなが豊かだと面白くないと村人は思い始める。次に、「自分以外は貧乏になれ」と村人たちは願い始めた。結果として、昔のような貧乏な村に戻ってしまったようだ。

取材した時期は、ちょうど国政選挙があった頃で、ポピュリズムの話からの雑談でこの逸話が出てきた。取材相手は「願いをかなえる地蔵とポピュリズムがどこか似てないか」という問題提起だったが、それは無理があると感じた。

多くの人が幸せになることで自分も幸せだと感じるのか、自分より不幸な人がいることで自分は幸せだと感じるのか。他人の不幸の上に自分の幸福を築こうとする考えの違いを、逸話は伝えているのではと私は理解する。すべての村人が豊かであり続けてほしいと願えば、何も問題はなかったはず。つまり「持続可能」な豊かさを得るのは極めて簡単な行動であったのにできなかった。人の心に巣くう自己中心的な考えや差別意識が、自らも含めて村全体を貧しくしてしまったのだと思う。

いくらでもつつける重箱の隅

かなり強引に無理のある形で話をつないでしまうのだが、「持続可能」という言葉で連想するのはSDGs（持続可能な開発目標）だろう。17の目標は際限のない取り組みに思えてならないが、やらなければ未来の地球・人類の行く末は厳しきしか見えてこない。ただ世界各地で紛争は絶えず、深刻な人権問題、国ごとに事情が異なる環境問題への対応など、それぞれに課題が多いのはご承知の通りだ。

SDGsの最重要事項は①脱炭素、②人権、③ダイバーシティの3つだと思う。このうち①の環境問題について、地球温暖化と日本の課題に詳しい大学教授の話聞いた。

それによると、日本は2050年までに、再生可能エネルギーによる主力電源化などによる脱炭素社会の実現に取り組むこととなった。しかし、太陽光発電パネルは、石炭火力発電で得られた電力を使って生産する中国製品が圧倒的シェアを占めており、今後、日本に輸入される電気自動車も同じことだと教授は強調する。脱炭素が「非脱炭素から生産される製品を使って達成する取り組み」では、首をかしげたくなる。何とも不思議なことだ。

この問題を取材し調べていくと矛盾を感じるものが少なくない。他にも指摘したい項目はあり、重箱の隅はいくらでもつつけるように思う。だが、理想と現実のギャップは常にあること。言っていることとやっていることの違いや矛盾は常に存在し、それを改善させながら進む方が無理はない。矛盾は程度の問題ではないか。

それよりも17の目標に向かって全世界がベクトルを合わせていくことが大事だと考える。そのための行動に出ることを優先すべきだと思う。冒頭で触れた逸話のようになってはいけない。

【筆者紹介】海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）

法政大学卒。全国紙記者、IT企業を経てフリー。中小企業を中心に企業が抱える幅広い課題を取材、執筆活動を展開する。

暮らしのそばに「エネルギー生活総合サービス企業」



本社：大田市長久町長久口235番地2
益田支店/あけぼの東給油所：益田市あけぼの東町10番地1
TEL：益田支店(0856)23-1800 給油所(0856)23-1803

★7つの間違い探し『ヤマトタケル』の答え

- ①大きな鳥（左上）
- ②剣の長さ（左上）
- ③地球（右上）
- ④姫のアゴのホクロ（右上）
- ⑤姫のかんざしの長さ（中央）
- ⑥ヤマトタケルの左袖の柄（中下）
- ⑦姫の左袖の花柄の葉（右下）

【作者紹介】神谷一郎（かみや・いちろう）

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。